

松本サリン事件（平成6年6月27日）

1 事件に至る経緯

- 平成3年、団体は、長野県松本市に団体施設の新規建設を計画
- しかし、地元住民が同計画に反対し、法廷闘争に発展。裁判の結果、団体は、当初の計画を変更し、施設の規模を縮小
 - ➔ 麻原らは、団体に“不利”な命令を行った**裁判所に激しい敵意**

平成6年7月には、団体の松本支部の売買契約について、団体に不利な判決が出る可能性があったことから、**麻原は、敵対視していた裁判官及び周辺住民を殺害するため、裁判所にサリンを散布することを指示**（その後目標を裁判所職員宿舎に変更）

2 事件のじゃっ起

- 団体の幹部構成員らが、サリン噴霧車を使い、裁判所職員宿舎に向けてサリンを散布
- サリン中毒により住民ら**8人を殺害、約140人**(※)がサリン中毒症の傷害

※ オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づく給付金支給に当たり、平成22年3月までに認定された数



松本サリン事件の現場付近（共同）